

(学) 阪急学園 ( ) 幼稚園 園長 様

下記のように証明書を提出します。

保護者名 \_\_\_\_\_ ㊦

治癒証明書

登園許可書

対象園児 ( ) 組 氏名 ( ) 男・女  
生年月日 平成 年 月 日

疾患名 \_\_\_\_\_

治療開始 平成 年 月 日 から  
治療終了 平成 年 月 日 まで

<b>学校感染症 第1種 . . . 治癒証明書が必要です。</b>
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、痘そう、南米出血熱、バスト、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群 ( 治癒するまで )
<b>学校感染症 第2種 . . . 治癒証明書が必要です。</b>
・麻疹(はしか) ( 解熱後3日を経過するまで ) ・風疹(3日はしか) ( 発疹が消失するまで ) ・水痘(みずぼうそう) ( すべての発疹が痂皮=かさぶた になるまで ) ・流行性耳下腺炎 ( 耳下腺、顎下腺、又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ 全身状態が良好となるまで ) (おたふくかぜ) ・インフルエンザ ( 発症後5日かつ解熱後3日を経過するまで ) ・百日咳 ( 疾患特有の咳が消失する、又は5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで ) ・咽頭結膜炎(アール熱) ( 主な症状が消失した後、2日を経過するまで ) ・結核 ( 医師に感染のおそれがないと判断されるまで ) ・髄膜炎菌性髄膜炎 ( 医師に感染のおそれがないと判断されるまで )
<b>学校感染症 第3種 . . . 治癒証明書が必要です。</b>
・腸管出血性大腸菌感染(O-157)、流行性角結膜炎、急性出血性角結膜炎など ( 医師に感染の恐れがないと判断されるまで )
<b>その他 . . . 登園許可書が必要です。</b>
溶連菌感染症・手足口病・伝染性紅斑(リンゴ病)・ヘルパンギーナ・マイコプラズマ感染症・感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルスなど)・急性細気管支炎(RSウイルス感染症)・頭しらみ(駆除剤の使用 卵の処理をお願いします)・水いぼ・とびひ(伝染性膿痂疹)(患部の保護をお願いいたします)など。 ※ 他にも医師から感染性があると判断された疾患は「出席停止」となります。(医師の許可があるまで)

平成 年 月 日

医療機関名

医師名

㊦